

令和元年度 第1回柿崎区地域協議会 次第

日時：令和元年5月8日（水）午後6時
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について・・・資料No.1-1～1-3
- (2) 上越市柿崎マリンホテルハマナスの利用時間変更について・・・資料No.2
- (3) 平成30年度地域活動支援事業の実績報告について・・・資料No.3

5 協議事項

- (1) 地域活動支援事業の基本審査及び採択方針による審査・・・資料No.4
- (2) 地域の交通を考える会より意見書提出に向けての協議事項・・・資料No.5
- (3) 保育園を考える会の報告と今年度の取組みについての協議・・・資料No.6

6 その他

- ・地域協議会だより編集委員会の開催日について
- ・令和元年度第2回柿崎区地域協議会の開催日について
日 時：令和元年5月28日（火） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室
内 容：地域活動支援事業プレゼンテーション
- ・令和元年度第3回柿崎区地域協議会の開催日について
日 時：令和元年6月7日（金） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室
内 容：地域活動支援事業採択決定

7 閉 会

第6次上越市行政改革の概要

平成31年度
2019年度



平成34年度
2022年度

行政改革とは、市民の皆さんが安心して暮らしていけるように、将来にわたって魅力あるまちづくりを行うため、市の仕事やその方法などを見直し、必要に応じて変えていく取組です。

人口減少や少子高齢化が進むとともに、財政収支の不均衡が顕在化し、さらに公共施設等の老朽化、子育てや福祉分野の政策推進に伴う事業費の増加など、市政運営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。

今後の市政運営においては、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、持続可能な行財政基盤の確立に目途を付けなくてはなりません。

このため、上越市では平成31年度から平成34年度までの行政改革の方向性を示した「第6次上越市行政改革推進計画」を策定しました。

市民の皆さんと「まちの将来像」を共に考えながら、生活を支える基礎的な行政サービスを提供していくために、行政内部における業務の更なる効率化を図るとともに、必要性や優先度が低く、民間と重複したり、過剰となっている行政サービスを見直す必要があります。

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、市政運営と地域を支える取組を進めていきます。

上越市を取り巻く課題

人口減少・少子高齢化の進行

当市の人口は毎年減少が続いており、現在の約20万人が2045年には約14万人まで減少すると推計されています。(図1)

このまま人口減少が進行すると、市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。(図2)

このため、行政サービスの選択と集中を図るとともに、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現に向けた取組を進める必要があります。

歳入・歳出の不均衡

市の財政は、平成28年度以降、毎年度発生する収支不足額を財政調整基金¹⁾からの繰入金で補てんしています。

このままでは、近い将来、この基金が枯渇し、必要な行政サービスを賄えなくなることが想定されます。

このため、歳入を確保しつつ事業の見直し等による歳出削減を行い、持続可能な行財政基盤の確立と限られた経営資源の最適配分のための行政運営手法の見直しが必要です。

施設等の維持管理経費の増大

当市では、類似団体(施行時特例市²⁾)の中で市民一人当たりの延床面積が最も多い³⁾など、人口規模に比べ多数の公共施設を保有しています。機能が重複する施設がいくつも存在する一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められます。

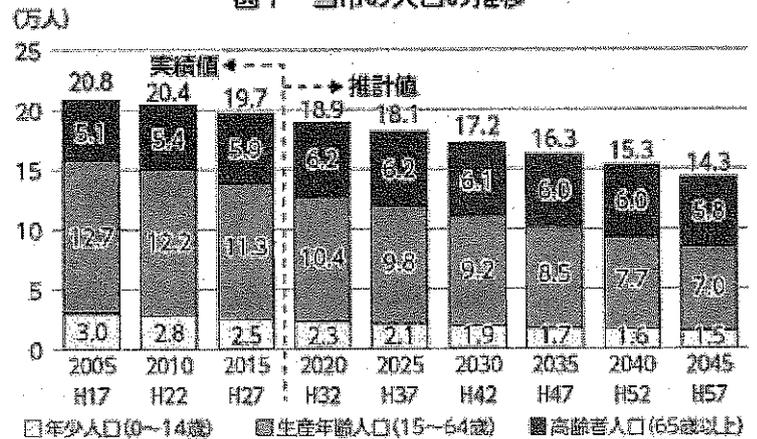
今後は、人口減少に伴う施設利用者の減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理経費の増大が懸念されます。また、温浴・宿泊施設等の管理運営を目的に設立した法人など第三セクターにおいては、経営状況が悪化している法人もあり、経営の健全化が必要です。

適正な職員数の確保

これまで、定員の適正化に向けた取組を計画的に進めてきたことにより、正規職員の人数は、市町村合併以降、496人減少し、1,894人(平成30年4月1日現在)となりました。

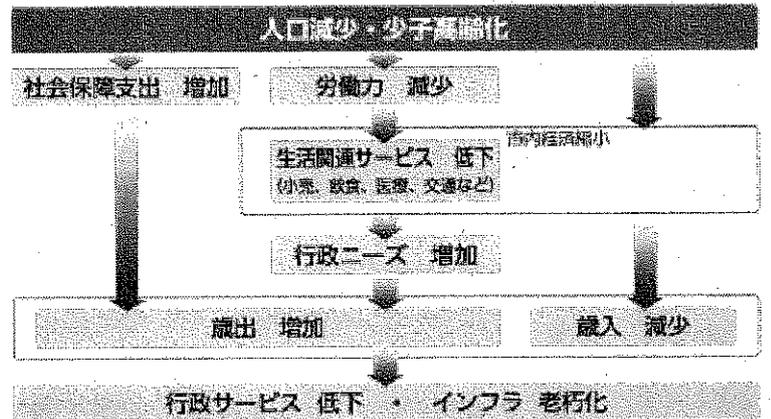
これを類似団体(施行時特例市)と比較すると未だ多い状況にあるものの、地勢や気候、合併による広域化など、当市固有の事情も考慮しながら、適正な職員数とする必要があります。

図1 当市の人口の推移



出所) 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』により作成
 ※ 実績値における年齢区分別数には年齢不詳を按分した値を加えた

図2 人口減少等が市政運営や市民生活に与える経済的影響イメージ



1) 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金

2) 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から、特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市が「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は平成27年4月1日時点で39市、平成30年4月1日時点で31市

3) 出所) 公共施設状況調査(平成29年3月31日現在)

第6次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態であることが不可欠です。

財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを確実に進め、計画期間終了後に、次のような状態が確保されていることを目指し、基本方針に掲げる取組を進めていきます。

- ・第6次総合計画に掲げた「すこやかなまち」の実現の土台づくりが図られている状態
- ・平成35年度以降において、財政収支の均衡の目途が付いている状態
- ・「経営資源の最適配分」と「最少の経費で最大の効果をあげる」ための市政運営の仕組みが機能している状態

基本方針1 行政運営手法の見直し

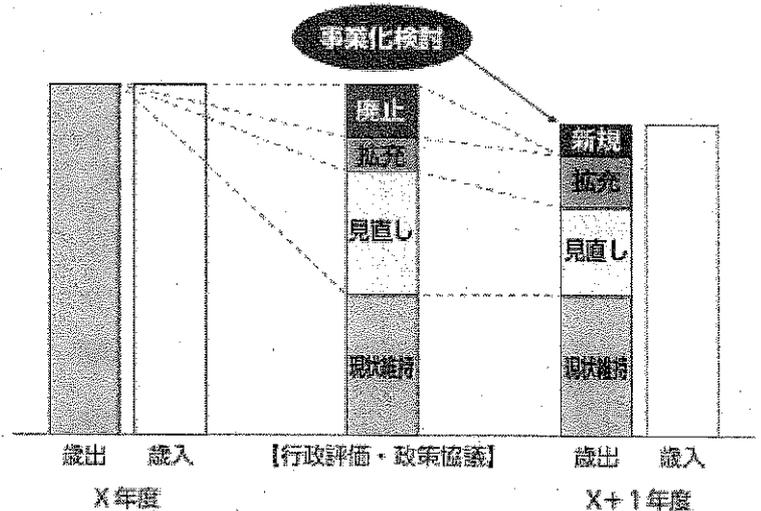
(1) 行政評価の実施

- ・施策の優先度と、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点で評価を行い、見直します。
- ・事務改善等による事務の効率化や経費の節減、民間活力の活用を推進します。

(2) 政策協議の実施

- ・まちづくりの方向性と経営資源を見据え、第6次総合計画の推進に必要な事業を選定し、優先度の高いものから取り組んでいきます。

行政評価、政策協議による経営資源の再配分イメージ



基本方針2 歳入確保の推進

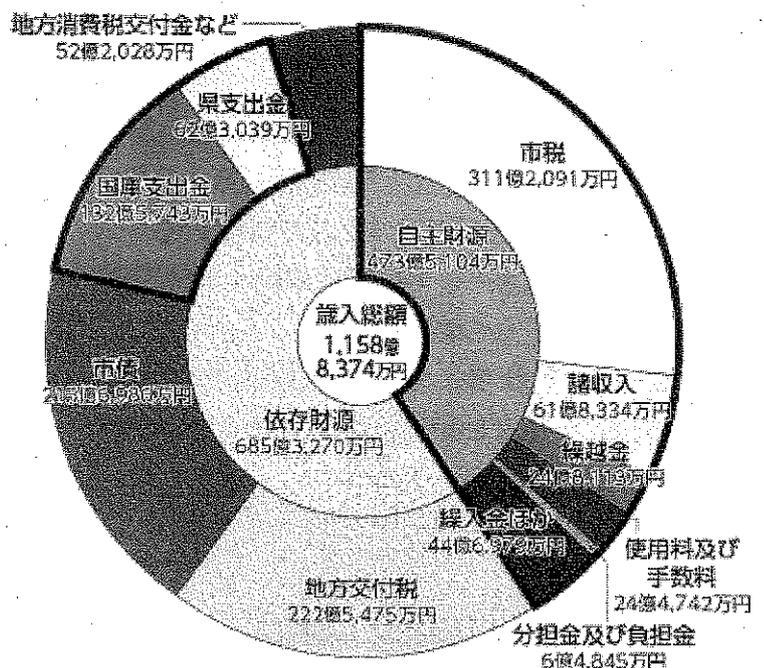
(1) 国県補助金等の確保

- ・情報の収集・共有により、国県等の補助制度や交付金等の有効活用に取り組みます。

(2) 自主財源の確保

- ・未利用財産（土地等）の売却・貸付け、市税等の収納率向上や施設使用料など受益者負担の適正化を推進し、税源涵養の意識を持ちながら自主財源の確保に取り組みます。

平成29年度 歳入決算



※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない。

事務事業評価の結果について

1 事務事業評価の実施

(1) 目的

第6次総合計画における施策を評価し、また、施策を実現するための事務事業を評価することにより、限られた経営資源（財源、公共施設等、人材・組織）の範囲で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行政改革の視点から事務事業の必要性・有効性・効率性を検証し、施策の実現に資する重要な事務事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもので、具体的には次の3点を目指します。

- ・財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- ・経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- ・最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認及び事業執行の更なる効率化

(2) 対象事業（1,408事業）

- ・平成31年度から平成34年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業（1,313事業）
 ただし、施設の廃止・見直し等については、平成32年度末までに策定する個別施設計画で検討するため、対象外としました。
- ・予算は計上されていないが、一定以上の業務量を要する事務事業（95事業）

(3) 評価の手順

ア 施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく42の基本施策を構成する106の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後4年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映しました。

イ 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・企画政策課・財政課・人事課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

(4) 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等）を検証 ・行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替が可能か）を検証
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成27年度～平成29年度）を検証 ・政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証 ・民間活力等の活用による事業実施の可否など事業の実施方法を検証 ・事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否）を検証 ・適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保）を検証

(5) 評価結果の区分（事務事業の方向性）

平成 34 年度までの事務事業の方向性について、次の区分により評価を行いました。

次ページ以降の評価結果一覧については、評価結果のうち、「廃止」「一部廃止」「見直し」「拡充」と評価した事務事業を掲載しています。

なお、平成 34 年度までの間には、本資料に掲載されている評価結果だけではなく、平成 35 年度以降の収支均衡を目指し、一層の事務事業の見直しに取り組みます。

評価区分	内容	事業数
廃止	・ 廃止とする事務事業	25
一部廃止	・ 事業規模、対象者等を縮小する事務事業	24
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事務事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事務事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事務事業	179
拡充	・ 事業規模、対象者等を拡充する事務事業	18
完了	・ あらかじめ完了年度が設定されており、今後確実に完了が見込まれる事務事業	154
現状維持	・ 継続して実施する事務事業	1,008
	合計	1,408

(6) 評価結果の取扱い

ア 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら取組を進めていきます。

イ 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を策定しました。
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成を実施します。

評価結果一覧【柿崎区 関連事業抜粋版】

資料No. 1-3

No.	事業名	事業概要	課等名	評価結果	
				区分	内容
52	柿崎区地域情報化推進事業	・柿崎区地域情報通信施設(光ファイバ等)の維持管理	総務管理課	見直し	・地元テレビ共聴組合、NTT東日本との貸付契約が平成31年度末で終了することを踏まえ、民間事業者への施設譲渡も含めた施設の維持管理方針や適正な費用負担の在り方について、関係者との協議を進める。
87	柿崎コミュニティプラザ管理運営費	・上越市コミュニティプラザ条例に基づき、コミュニティプラザの適切な維持管理及び運営を行う。	自治・地域振興課	見直し	・総合事務所では、時間外の戸籍届等の受付件数が少数であり、一律に時間外受付を開設する必要性は低いことから、申請等の受付状況に応じて時間外受付体制を見直す。
104	柿崎区地域振興事業	・市民活動団体等が実施する事業に対し、補助等により支援を行う。	自治・地域振興課	見直し	・地域振興事業について、補助金に関する基本方針では補助率を原則5割としているが、多くの事業が7割となっていることから、各事業の地域振興への寄与度を勘案し、補助率の見直しを検討する。
179	柿崎区観光振興対策事業	・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 ・姉妹都市の山梨県北社市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援 ・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理 ・柿崎時代夏まつり実行委員会の事務局運営 ・米山山頂避難小屋連絡協議会の事務局運営	観光振興課	見直し	・柿崎時代夏まつり実行委員会の事務局業務について移管に向けた協議を進める。なお、人件費補助は、補助率2分の1となるように段階的に縮減する。

上越市柿崎マリンホテルハマナスの利用時間変更について

1 変更理由

上越市柿崎マリンホテルハマナスの利用者数、売上等の実態を踏まえ、あわせて宿泊者の利便性向上のため見直しを図るもの。

2 変更内容

下記のとおり利用時間を変更して営業を行う。

①食堂（レストラン）の利用時間

	現行（条例）	変更後
一般	午前11時30分～午後9時 （休館日を除く毎日）	午前11時30分～午後2時 （毎週土曜日及び日曜日、祝日のみ） 午後5時30分～午後9時 （休館日を除く毎日）
宿泊者	午後4時～午後9時 及び 翌日午前8時～午前9時30分 （休館日を除く毎日）	午後4時～午後9時 及び 翌日午前7時30分～午前9時 （休館日を除く毎日）

②宿泊室の利用時間

	現行（条例）	変更後
宿泊者	午後4時～翌日午前10時 （休館日を除く毎日）	午後3時～翌日午前10時 （休館日を除く毎日）

③浴室の利用時間

	現行（条例）	変更後
一般	午前11時～午後9時30分 （休館日を除く毎日）	午前11時～午後4時 （休館日及び毎週水曜日を除く毎日） 午後6時～午後9時30分 （休館日を除く毎日）

3 変更期日

- ・令和元年6月1日（予定）
- ・但し、①食堂（レストラン）の宿泊者の利用時間及び②宿泊室の利用時間については、平成31年4月1日から変更して営業中

平成30年度 地域活動支援事業

資料No.3

順位	団体名	事業の名称	事業内容の概要	提案額 (単位:千円)		採択額 (単位:千円)		実績額 (単位:千円)		備考
				事業費	補助希望額	事業費	補助金	事業費	補助金	
1	新規 柿崎商工会青年部	かきざき ふるさと絵本製作事業	「かげいえくん」「はなちゃん」を登場させて、子どもたちが親しみやすい文章で柿崎区の各所を回るストーリーの絵本を作成し、区内の保育園で読み聞かせを行った。子どもたちに地元愛を育み、同時にその保護者をはじめ地域の人々に地域の良さを再確認してもらうことに努めた。また、作成した絵本は区内の保育園児、小学1、2年生に配布、高田図書館、柿崎地区公民館に贈呈のほか、柿崎病院、第四銀行柿崎支店、上越信用金庫柿崎支店等の20店舗に設置してもらった。	800	700	800	700	848	700	補助率1.0
2	新規 柿崎区老人クラブ連合会下黒川支部	下黒川地区の住民を元気にする支援事業	スマイルボウリングセットを3セット購入し、柿崎区老人クラブ連合会下黒川支部が地域住民の要望に応じて、用具の貸出しを行ったほか、柿崎区内で開催される各種大会にも用具の貸出しを行った。下黒川小学校児童31人と地域住民8人がスマイルボウリングを通じて、世代間交流を図り、子どもたちにスマイルボウリングに親しみを持ってもらうことができた。また、下黒川地区にスマイルボウリングの愛好者が増え、普段の練習や大会などの参加チームが増えてきたことで、地域住民の健康増進や住民同士の交流、親睦をより一層深めることができた。	266	265	266	265	266	265	補助率1.0
3	新規 上越市防災士会 柿崎支部	防災まちあるき防災マップ作製事業	柿崎地区、川西地区は、地震、津波、水害を主体に危険箇所を点検、セケ地区、下黒川地区、黒川・黒岩地区は、土砂、水害を主体に危険箇所を点検し、防災マップを作製した。事前知識を取得するため、新潟大学のト部准教授を講師に危険箇所の着目方法及び防災マップの作成手順を享受いただいた。柿崎支部会員が主体となり、地域住民と危険箇所着目訓練、防災マップ作り訓練を実施した。地域住民の協力を得て完成した防災マップを全戸配布し、地域防災力の向上に結びつけることができた。また、防災マップは高田図書館に贈呈した。	944	944	944	944	944	944	補助率1.0
4	新規 用水を考える会	古文書を紐解きながら、現在の用水について学び、明日の用水を考える事業	大沢用水路、炭屋用水路の視察・見学を通じて、平沢、荻谷、川田、阿弥陀瀬の集落で約300年間続く慣行水利権について見識を深めることができた(参加者19人)。また、古文書を紐解きながら、用水の歴史に学び、新しい用水の在り方について考えるために収集した貴重な資料を冊子(カラー印刷)にまとめ、50部作成した。用水を考える会の会員、柿崎土地改良区に配付したほか、高田図書館、柿崎地区公民館に贈呈した。	490	458	490	458	1,135	458	補助率1.0
5	7回目 16ピース	黒川・黒岩ふれあい事業	黒川・黒岩地区に交流の場と活力を生み出すため、旧黒川小学校のグラウンド整備、米山古道散策と遺跡めぐり、ふれあい祭りを実施した。ふれあい祭りの会場で同級会を行うグループが定着しはじめ、ふれあいの幅を広げることができた。 ・コスモスロード及びグラウンド整備:4回実施 延89人参加 ・米山古道散策と遺跡めぐり:約70人参加 ・黒川・黒岩ふれあい祭り:約800人参加	1,264	1,000	1,264	1,000	1,453	1,000	補助率0.8
6	7回目 ガンバ米山	かきざき湖八重桜広場(柿崎川ダム第三土捨場)の八重桜の植樹事業	柿崎川ダム第三土捨場に新たに30本の八重桜を植樹し、八重桜広場を柿崎区の新たな桜の名所として観光資源につなげていくため、観桜会を開催した。また、八重桜の手入れ、定期的な草刈り、冬囲いの設置と撤去、ウサギ、シカ、イノシシによる獣害防止の電気柵の設置により、徹底した管理を行った。 ・平成30年度末で八重桜は、約200本。	401	320	401	320	401	320	補助率0.8
7	9回目 花うえの会	ドーム周辺花いっぱい事業	かきざきドーム周辺の花壇に花を植えてきれいにし、訪れる人たちの心のオアシスとなる施設にするとともに、柿崎中学校生徒や、ほかの花うえグループとの交流を通じて植栽技術を高めた。 ・4月~12月、球根や草花の植栽、水やり、草取り、花がらつみ等に従事 ・延548人参加 従事時間 852時間10分	350	280	350	280	351	280	補助率0.8
8	5回目 米山と密蔵院を結ぶふれあいパークの会	密蔵院周辺の整備および米山登山道古道整備事業	密蔵院周辺と米山登山道古道の草刈りや倒木除去、案内看板等の整備、古道を歩く会を実施した。また、米山古道散策ガイド(折りたたみ式リーフレット)を500部作成した。下牧ベース993に設置したほか、高田図書館に贈呈した。 ・密蔵院周辺及び米山登山道古道整備 延72人参加 ・古道を歩く会等 20人参加	280	223	280	223	280	223	補助率0.8
9	5回目 上越市立 柿崎中学校PTA	親子教養講座事業	”歌う道徳講師”と呼ばれる大野靖之氏を講師に「命・家族・夢」をテーマに歌う学校ライブを開催した。参加者アンケートから、生徒、来場者ともに満足度が大きく、生徒の「命・家族・夢」に対する考え方を深めることができ、保護者や地域の方々と感動を共有し、教育活動の充実を図ることができた。 ・265人参加(生徒216人、職員20人、来場者22人、PTA役員7人)	353	282	353	282	354	282	補助率0.8
10	9回目 柿崎まちづくり振興会	柿崎まちづくりカレンダー作製事業	柿崎区内における各行事の参加意欲を高め、一体化した地域の醸成を図るため、行政や関係機関の主な行事、地区及び町内会の主な行事を記載したカレンダーを作製し、柿崎区全戸(約3,300)のほか、保育園、学校、事業所等に配布した。カレンダーの作製が定着してきており、町内会、保育園、学校、各種団体等から行事計画立案の参考や行事日程の調整に役立つことから、一定の評価を受けた。	825	500	825	500	821	500	補助率0.8
11	9回目 柿崎夕日フェスティバル実行委員会	柿崎夕日フェスティバル事業	柿崎区の観光資源を生かし、住民に本格的なフラダンスなどを提供し楽しんでもらうことにより、地域の活性化に取り組んだ。延1,300人参加(柿崎区以外の入込人数約300人)。また、天候に恵まれたため、星空観察を実施でき、火星や土星を参加者とともに観察することができた。近年、光害(ひかりがい)や大気汚染等で、星空観察が難しい地域もある。当該地域の良好な大気環境や美しい星空を地域資源として理解してもらうよい機会にすることができた。	722	576	722	576	734	576	補助率0.8
12	2回目 柿崎子ども会連合会	年末おたのしみ会並びに関連インリーダー・ジュニアリーダー・シニアリーダー養成事業	年齢に応じたインリーダー・ジュニアリーダー・シニアリーダーを養成し、その集大成として、年末おたのしみ会を通じて子どもの健全育成に取り組んだ。 ・年末おたのしみ会:55人参加(児童40人、スタッフ15人)	440	395	440	395	327	293	補助率0.9 H30返金102千円
13	2回目 柿崎シネマ倶楽部	地域の古い映像発掘・保存と地域の映像を撮影し発信する事業	柿崎シネマ倶楽部で撮影した映像(柿崎景家公楞殿寺参拝、伝統文化をつなぐ下黒川十三夜踊り、想い出の正直小学校)がJCVで各1か月間放送され、地域の歴史、伝統文化等を映像に残して情報発信することができた。昨年度に引き続き実施した月一上映会は、月平均20人の参加があり、視聴者が定着し、好評を得た。地域に残されている古い映像を発掘し、保存する作業では、旧正直小学校の運動会のようなすをDVDに保存した。	445	400	445	400	450	400	補助率0.9
柿崎区への配分額 7,200千円(採択後の残額857千円+補助金返還102千円=959千円残額)				7,580	6,343	7,580	6,343	8,364	6,241	

地域活動支援事業提案事業一覧

資料No.4

新規 6件

継続 7件

受付順		事業の名称	団体等の名称	提案額(単位:千円)		事業内容の概要	基本審査	柿崎区の採択方針	プレゼン実施
				事業費 千円未満 切上げ	補助希望額				
1	新規	正直地区振興会カローリング大会事業	正直地区振興会	654	604	カローリングを通じた高齢者の健康増進と、祖父母・親・子の世代間交流を通じて、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図るもの。			
2	10回目	ドーム周辺花いっぱい事業	花うえの会	320	256	かきざきドーム周辺の花壇に花を植えてきれいにし、訪れる人たちの心のオアシスとなる施設にするとともに、ほかの花うえグループとの交流を通じて植栽技術を高めるもの。			
3	10回目	柿崎夕日フェスティバル事業	柿崎夕日フェスティバル実行委員会	775	619	柿崎区の観光資源を生かし、住民に本格的なフラダンスなどを提供し、楽しんでもらうことにより、地域の活性化を図るもの。			
4	6回目	密蔵院周辺の整備および米山登山道古道整備事業	米山と密蔵院を結ぶふれあいパークの会	229	182	密蔵院周辺と米山登山道の道標の修復、草刈り、倒木除去、植物名の札の設置や「古道を歩く会」の定期開催を実施し、県内外からより多くの観光客の来訪を期待するもの。			
5	新規	復活!副読本「郷土柿崎のはぐくんた人物」電子書籍化事業	柿崎まちづくり振興会	351	351	中学生の副読本として作成・配布された本を多くの人から読んでもらえるように電子書籍化し、柿崎まちづくり振興会のFacebookから閲覧できるようにするもの。			
6	10回目	柿崎まちづくりカレンダー作製事業	柿崎まちづくり振興会	840	500	柿崎区内における各行事の参加意欲を高め、地域の一体感の醸成を図るため、行政や関係機関の主な行事、地区及び町内会の主な行事を記載したカレンダーを作製するもの。			
7	新規	柿崎区農業の未来を考えるための地域ビジョン策定事業	柿崎農業の未来を考える会	555	544	柿崎区の農業に対するイメージや将来展望についてアンケート調査により、農業に対するイメージをデータとして取得し、地域ビジョンの策定を目指すもの。			
8	新規	和楽器による高齢者の生きがい支援事業	和楽器に親しむ会	470	470	和楽器(箏)演奏の初歩を互いに励まし合いながらグループで体験し、発表することを通して、高齢者の生きがいづくりを支援するもの。			
9	8回目	かきざき湖八重桜広場(柿崎川ダム第三土捨場)の周遊路整備事業	ガンバ米山	1,296	1,000	かきざき湖八重桜広場内の西側の管理道と中央道を接続させ、車で周遊して観桜できるようにし、継続的な八重桜の管理による環境美化と新たな桜の観光名所を目指すもの。			
10	8回目	黒川・黒岩ふれあい事業	16ピース	1,838	1,000	黒川小学校の閉校を機に、黒川・黒岩地域に交流の場と活力を生み出すため、旧黒川小学校のグラウンドの整備、ふれあい祭り、米山古道の散策等を実施するもの。			
11	新規	人の和でつなぐコミュニティ活性化事業	ふるさと柿崎いちもく会	995	994	地域行事やイベントに不可欠な折りたたみ机を整備することで、地域行事やイベントを行う人、そこに訪れる子どもたちや大人が安心して参加できるための環境を整えるもの。			
12	新規	改元記念・柿崎スマイルボウリング大会実施事業	柿崎まちづくり振興会	697	666	高齢者のスポーツとして親しまれているスマイルボウリング大会を企画し、大会に備えた練習を通じて、高齢者間の交流と体力づくりを通じて健康づくりに寄与するもの。			
13	3回目	年末おたのしみ会並びに関連インリーダー・ジュニアリーダー・シニアリーダー養成事業	柿崎子ども会連合会	376	300	年齢に応じたインリーダー・ジュニアリーダー・シニアリーダーを養成し、その集大成として、年末おたのしみ会を通じて子どもの健全育成に寄与するもの。			
計				9,396	7,486	予算額 7,200千円			

2019年5月8日

柿崎区内の公共交通の在り方について 協議事項

地域の交通を考える会
委員長 吉井一寛

「地域の交通を考える会」では柿崎区内の公共交通空白地域において、運転免許を返納した高齢者や介護を必要とする方々・障害者が利用できる交通手段を検討してきました。

今回実施した地域懇談会のアンケートによると、現在バスの運行のない地域に、何らかの公共交通手段が必要、との意見が93%に達しています。

また、アンケートでは興味を持った交通手段は「デマンド型乗合タクシー」が最多回答となりました。

柿崎区内では「デマンド型乗合タクシー」（中郷区方式）の導入が最良と判断いたします。

新たな公共交通路線を導入するにあたって、意見書に下記の内容を盛り込んでいきます。

- ・現在、バス運行のない地域に路線を引く
- ・各町内に、最低1カ所の停留所を設置
- ・1日4便は必要

また、下記項目も検討します。

- ・スクールバスは現状維持とし、スクール混乗バスは検討しない
- ・現在運行している路線バス路線の見直しも視野に入れる
- ・病院、買い物、金融機関、駅、等々利用者が必要とする停留所の候補案を考えていく。
- ・ルートや運行時間も要望として提出する

以上

令和元年 5月 8日

みんなの保育園を考える会の活動について 協議事項

みんなの保育園を考える会
委員長 薄波清美

平成 30 年度に行なった地域懇談会を踏まえて、みんなの保育園を考える会では今後の活動の方向性について話し合いました。

地域懇談会での意見、アンケートの結果は

- ・ 地域によって意見のかたよりが見られた
- ・ 懇談会の参加者が少ない地域もあり、関心を持っていただくことの難しさを感じた
- ・ 予想していたより、『統合』を容認する声があがっていた
- ・ 参加人数や当事者となる世代の少なさを考えると、今回上がった意見だけで意見書をまとめることは出来ないのではないか

委員会では、対象者を限定した懇談会を開催し、広く意見を求めた後、今後の取り組みの方針を決めることと致しました。

つきましては、今年度の懇談会（意見交換会）の開催及び対象者（①～③他）の選定についてご協議願います。

- ① 保育園の保護者：現在保育園に子供を通わせている保護者から意見をお聞きする
- ② 小学校の PTA：保育園の保護者を経験した世代として、経験を踏まえて意見をお聞きする
- ③ 中学生（生徒会）：柿崎区の将来を担う中学生と『10年後の柿崎区』等をテーマにして意見交換会を行なう

以上